

# 《令和4年度》嵐山町高齢者外出支援タクシー助成券を交付します

高齢者の日常生活の利便性と社会参加の促進を図るため、運転免許証を所有しない、67歳以上の方に、タクシー利用料金の一部を助成します。

## 1、対象者

- ・運転免許証を持っていない方。
- ・67歳以上の方。(令和4年度中に67歳となる方も対象となります)  
重度心身障害者福祉タクシー券または、障害者等タクシー券の交付を受けている方は対象となりません。

## 2、助成内容

1枚につき500円のタクシー助成券を交付します。

## 3、交付枚数

- ・75歳以上の方 4枚×年度残月数(最大48枚)
- ・70歳～74歳の方 3枚×年度残月数(最大36枚)
- ・67歳～69歳の方 2枚×年度残月数(最大24枚)

※助成券の再発行はできませんので、紛失しないよう大切に保管してください。



## 4、申請方法

原則郵送(窓口も可)。

2月1日から受付開始。ふれあい交流センターでは、受付できませんのでご注意ください。

## 5、交付の方法

原則郵送。

申請書が3月18日までに到着した分については、3月下旬に助成券を郵送します。

その後は申請書の到着から1週間程度で郵送しますので余裕をもって申請してください。

## 6、利用期限

令和5年3月31日まで

## 7、利用の仕方

- ・1回の乗車につき、複数枚利用することも可能です。
- ・助成券のみを使用した場合は、お釣りは返却されません。
- ・その他詳細については、助成券に記載の注意事項をご覧ください。

## 8、利用できるタクシー会社

①イグチ交通(株) ②観光タクシー(有) ③(有)小川観光タクシー ④森林公園交通(株)

⑤(有)東松山交通

<福祉限定タクシー(介護タクシー)完全予約制>

⑥エール介護タクシー ⑦介護タクシー青い鳥 ⑧アストケアタクシー

●問合せ、申請先

〒355-0211 嵐山町大字杉山1030番地1 嵐山町長寿生きがい課 長寿生きがい担当 電話0493-62-0718